

**岐阜市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行状況報告書
(平成19年度評価)**

岐阜市教育委員会

目 次

| | | |
|-----|--------------------|----|
| I | 趣旨説明 | 1 |
| II | 事務の管理及び執行状況の報告について | 2 |
| III | 教育委員会の活動状況について | 3 |
| IV | 事務の管理及び執行の状況について | 5 |
| V | 外部有識者の意見 | 51 |

(参考資料)

| | | |
|--|---------------------------|----|
| | ・岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱 | 58 |
| | ・岐阜市教育委員会点検・評価委員会要綱 | 60 |
| | ・岐阜市教育委員会点検・評価委員会委員 | 62 |
| | ・平成19年度 教育委員会議案等一覧 | 63 |
| | (III 教育委員会の活動状況について 別紙資料) | |

I 趣旨説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（以下「地教行法」という。）第27条の規定に基づき岐阜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果の報告を行うものです。

なお、地教行法に規定されている教育委員会の職務権限は下記のとおりです。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

（教育委員会の職務権限）

第23条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関する事。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関する事。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関する事。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する事。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関する事。
- (11) 学校給食に関する事。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関する事。
- (13) スポーツに関する事。
- (14) 文化財の保護に関する事。
- (15) ユネスコ活動に関する事。
- (16) 教育に関する法人に関する事。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関する事。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関する事。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

(2) 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 事務の管理及び執行状況の報告について

教育委員会は、「岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱」（平成20年9月30日決裁）に基づき、**平成19年度**の教育委員会の事務事業等について、次の内容の点検・評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動状況等

教育委員会会議の実施状況、調査活動の実施等について

(2) 事務の管理及び執行の状況

「岐阜市の教育基本方針」に示す施策の執行状況及びその成果について
上記項目については、次の4区分により、その評価を行っております。

「A」：順調に達成している

「B」：おおむね順調に達成している

「C」：達成について課題がある

「D」：順調でない

なお、地教行法第27条第2項に規定されている「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、「岐阜市教育委員会点検・評価委員会設置要綱」（平成20年9月30日決裁）に基づき、評価委員会を設置し、評定結果に対する意見の聴取を行いました。

III 教育委員会の活動状況等について

(1) 教育委員会会議の実施状況

教育委員会は、岐阜市教育委員会会議規則（昭和31年岐阜市教育委員会規則第6号）に基づき、毎月1回、教育委員会定例会（以下「定例会」という。）を、必要に応じて教育委員会臨時会（以下「臨時会」という。）を開催することとされています。

平成19年度は、定例会を毎月1回、計12回、臨時会を1回開催しました。実施状況は下記のとおりです。

| 教育委員会会議の実施状況 | |
|---------------------|--|
| 実績 | <p>定例会：12回開催 審議等の内訳 ・議案審議：46件、専決報告：35件、協議事項：3件</p> <p>臨時会：1回開催 審議等の内訳 ・議案審議：1件</p> <p>※審議案件の詳細については63ページ以降に掲載しています。</p> |
| 成果及び課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の権限の強化、責任体制の明確化の法改正の趣旨に則り、今後も専決報告でなく、教育委員自身による議案審議を大切にしていく必要がある。 ・その他、岐阜市の教育行政について議論する「協議事項」については、12回開催された定例会のうち、3回の定例会で実施され、教育行政の方向性等について、教育委員が協議を行った。また、開かれた教育行政の推進のため、審議については原則、公開で運営を行った。特に、関心の高い問題である「市立岐阜商業高等学校の今後のあり方」については、広く市民に対して協議の公開を行った。 |
| 評価 | 「A」 |

(2) 教育委員会の調査活動等の状況

教育委員会が、教育行政の遂行のために必要な見識を深めるため教育委員の施策勉強会である教育委員協議会（以下「協議会」という。）や現場視察を実施しました。調査活動の実績や成果は下記のとおりです。

| 調査活動等の状況 | |
|-----------------|---|
| 実績 | <p>協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8回開催 <p>教育委員による学校訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教育委員が、学校現場の状況を各1回視察 ・ 平成19年度視察校 （三輪中学校、則武小学校、陽南中学校、白山小学校） <p>教育委員による意見交換会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2回開催 |
| 成果及び課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問では、実際の授業の様子を視察し、学校現場の状況把握に努めるとともに、校長等管理職員との面談、教職員への講話や意見交換等を行った。 ・ 教育委員による意見交換の場として、校長会での講話及び社会教育委員会での意見交換会に出席をした。 ・ 学校訪問は、実際の学校の様子を把握し、教育行政を進めていくにあたって非常に有意義な活動であるので、回数の増加等について検討をしていく必要がある。 |
| 評価 | 「A」 |

IV 事務の管理及び執行の状況について

事務の管理及び執行の状況については、「岐阜市の教育基本方針」に示す、「基本施策」及びその下に展開される「施策」に基づいた68の「実施事業」について、その事業概要、実績、成果及び課題を示し、前記の「A」～「D」の4区分で評価を実施しています。

(1) 事務の管理及び執行の状況の評価結果について（全体）

順調に達成しているもの（「A」と評価されたもの）

・ 54項目（54／68項目：79.4%）

おおむね順調に達成しているもの（「B」と評価されたもの）

・ 13項目（13／68項目：19.1%）

達成見込みであるが課題があるもの（「C」と評価されたもの）

・ 1項目（1／68項目：1.5%）

順調でないもの（「D」と評価されたもの）

・ 0項目（0／68項目：0%）

(2) 事務の管理及び執行の状況の評価結果について（基本施策別）

| | | | |
|------------------------------------|---------|--------|--------|
| 基本施策：確かな学力の向上（14事業） | 「A」11事業 | 「B」2事業 | 「C」1事業 |
| 基本施策：豊かな心とすこやかな体の育成（13事業） | 「A」11事業 | 「B」2事業 | |
| 基本施策：国際化社会に対応できる人材の育成（5事業） | 「A」3事業 | 「B」2事業 | |
| 基本施策：個のニーズに応じた特別支援教育の推進（2事業） | | 「B」2事業 | |
| 基本施策：新たな教育制度への取組（2事業） | 「A」2事業 | | |
| 基本施策：家庭教育の充実と子育て支援（5事業） | 「A」3事業 | 「B」2事業 | |
| 基本施策：これからの社会を担う青少年の健全育成の推進（3事業） | 「A」3事業 | | |
| 基本施策：市民主体の生涯学習の推進と振興（8事業） | 「A」6事業 | 「B」2事業 | |
| 基本施策：元気で健康なまちづくりをめざす生涯スポーツの振興（5事業） | 「A」5事業 | | |
| 基本施策：社会の変化に柔軟に対応した教育環境の整備（8事業） | 「A」8事業 | | |
| 基本施策：安全で環境にやさしい教育施設の整備・充実（3事業） | 「A」2事業 | 「B」1事業 | |

(3) 「基本施策」、「施策」及び「実施事業」一覧表

「岐阜市の教育基本方針」に示された、「基本施策」、「施策」に平成19年度の「実施事業」を結び付けて評価を行いました。それぞれの関係及び「実施事業」の評価は以下のとおりとなります。

基本施策：確かな学力の向上

| | | |
|--|--|-----------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 施策：小中一貫教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 実施事業——小中連携教育推進事業 | 評価 B |
| <ul style="list-style-type: none"> 施策：「基礎的・基本的な内容」の確実な習得と活用 | <ul style="list-style-type: none"> 実施事業 <ul style="list-style-type: none"> ぎふサイエンスクラブ 自学自習コンテンツ研究開発事業 学力向上プラン「わくわく授業」 算数・数学向上プロジェクト 市岐商デパート | 評価 A A A B A |
| <ul style="list-style-type: none"> 施策：高度情報化社会に対応できる人材の育成 | <ul style="list-style-type: none"> 実施事業 <ul style="list-style-type: none"> 教育用パソコン設置事業 岐阜市情報基盤整備事業 未来教育情報センター事業 データ処理実習室パソコン整備事業 ロボカップジュニアクラブ | 評価 A A C A A |
| <ul style="list-style-type: none"> 施策：教員の資質向上の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 実施事業 <ul style="list-style-type: none"> 岐阜市教育研究所研修講座 教材制作センターの設置事業 研究所パソコン研修室整備 | 評価 A A A |

基本施策：豊かな心とすこやかな体の育成

施策：「夢」「志」「生きるよろこび」につながる自分探しへの支援

- 実施事業
 - キャリア教育開発事業
 - 「1/2成人式」「立志の集い」支援事業
 - キャリアチャレンジ～職場体験学習開発事業

| |
|----|
| 評価 |
| A |
| A |
| A |

施策：不登校・いじめ等への対応

- 実施事業
 - 教育相談事業
 - ほほえみ相談員事業
 - 「ぎふ・学びの部屋」事業
 - ふれあい教室 サルビア

| |
|----|
| 評価 |
| B |
| B |
| A |
| A |

施策：生涯にわたる健康づくりと自己管理能力の育成

- 実施事業
 - 小児生活習慣病予防対策事業
 - 性教育のあり方検討
 - 総合型地域スポーツクラブ育成事業
 - 岐阜市ゴールデンジュニアスポーツプラン
 - 学校体育施設スポーツ教室開講

| |
|----|
| 評価 |
| A |
| A |
| A |
| A |
| A |

施策：食育の推進

- 実施事業 ——— 食の体験教室

| |
|----|
| 評価 |
| A |

基本施策：国際化社会に対応できる人材の育成

施策：「ふるさと自慢」の育成

- 実施事業
 - ふるさと大好き鶉飼事業
 - ふるさと岐阜・魅力発見大作戦
 - 岐阜の文化再発見 文学ライブ

| |
|----|
| 評価 |
| A |
| A |
| A |

施策：コミュニケーション能力の育成

- 実施事業
 - 中学校ALT派遣事業
 - 岐阜発「英語でふるさと自慢」事業

| |
|----|
| 評価 |
| B |
| B |

基本施策：個のニーズに応じた特別支援教育の推進

施策：効果的なサポート体制の充実

- 実施事業 ——— ハートフルサポート事業

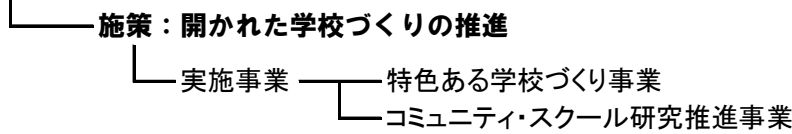
| |
|----|
| 評価 |
| B |

施策：自立の基礎作りをめざす特別支援教育の推進

- 実施事業 ——— 特別支援教育推進事業

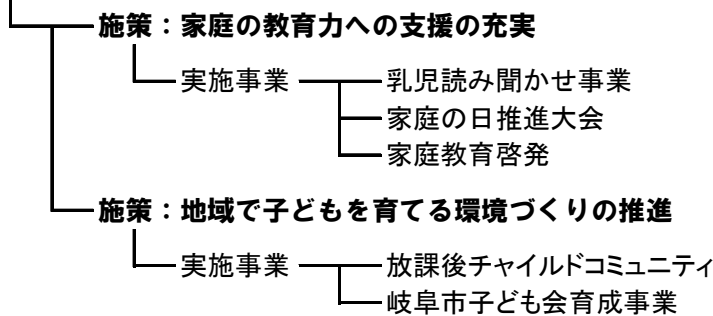
| |
|----|
| 評価 |
| B |

基本施策：新たな教育制度への取組



| |
|----|
| 評価 |
| A |
| A |

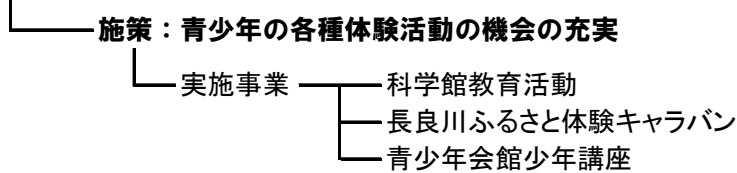
基本施策：家庭教育の充実と子育て支援



| |
|----|
| 評価 |
| A |
| B |
| A |

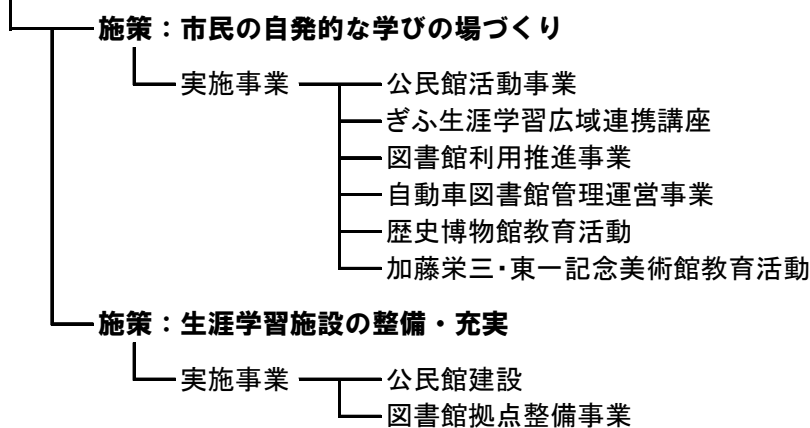
| |
|----|
| 評価 |
| B |
| A |

基本施策：これからの社会を担う青少年の健全育成の推進



| |
|----|
| 評価 |
| A |
| A |
| A |

基本施策：市民主体の生涯学習の推進と振興



| |
|----|
| 評価 |
| A |
| A |
| B |
| A |
| A |
| A |

| |
|----|
| 評価 |
| A |
| B |

基本施策：元気で健康なまちづくりをめざす生涯スポーツの振興

| | | |
|--------------------------------|---------------------|----|
| 施策：競技人口の拡大と競技力の向上 | | 評価 |
| 実施事業 | 地域体育振興事業補助金 | A |
| | 国際大会派遣補助金 | A |
| | 小中学生全国大会派遣補助金 | A |
| 施策：生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくり | | 評価 |
| 実施事業 | 学校体育施設開放事業 | A |
| | 岐阜市レクリエーション協会運営費補助金 | A |

基本施策：社会の変化に柔軟に対応した教育環境の整備

| | | |
|--------------------------|-------------------------|----|
| 施策：教育助成の充実 | | 評価 |
| 実施事業 | 私立幼稚園就園補助金 | A |
| | 私立幼稚園就園奨励費補助金 | A |
| | 特別支援教育就学奨励費補助金 | A |
| | 要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金 | A |
| | 岐阜商業高等学校部活動振興会補助事業 | A |
| 施策：学校の適正な配置、適正規模化 | | 評価 |
| 実施事業 | 市立幼稚園統廃合 | A |
| | 学校規模適正化事業「旧市内の通学区域のあり方」 | A |
| | 小中学校再編施設整備事業 | A |

基本施策：安全で環境にやさしい教育施設の整備・充実

| | | |
|-------------------|--------------|----|
| 施策：学校施設の整備 | | 評価 |
| 実施事業 | 学校施設整備事業 | A |
| | 柳津小学校校舎増改築事業 | A |
| | 耐震補強事業 | B |

(4) 基本施策ごとの実施事業の遂行状況

以下に、「基本施策名」とその概要及びそこにつながる「施策名」、そして施策を実現するための「実施事業」について事業概要、実績、成果、課題及び評価を示します。

なお、(注)のついた用語については、48ページ以降に用語説明がされています。

また、実施事業名末尾に(※)が付されている事業については、「岐阜市教育委員会点検・評価委員会」において、委員より意見が示されています。(意見の概要については、51ページ以降に掲載しています。評価結果そのものに対して、委員の指摘はありませんでした。)

| | |
|---|-----------------|
| 基本施策名 | 確かな学力の向上 |
| <p>これからの子どもたちは、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着はもとより一人ひとりが日常生活をおくる中で、自分なりの課題を見つけ、自分の「意志」をもって学び、主体的に判断、行動し、問題解決できる資質や能力を身につけていくことが必要です。これらの力を、子どもたちが身につけるため、学ぶ「楽しさ」や「喜び」を感じることでできる施策や、教師が子どもたちと向き合う時間を確保することができるような施策を推進していきます。</p> | |

| | |
|------------|------------------|
| 施策名 | 小中一貫教育の推進 |
|------------|------------------|

| | |
|--------------|---|
| 実施事業名 | 小中連携教育推進事業(※) |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校連携を推進するための体制づくり ・授業交流や指導法の研究を通じた小・中学校の連携強化 ・児童、生徒間交流の促進 ・9年間を見通した教育課程の編成・開発 ・基礎的、基本的な学力の定着を目指した教科指導の充実 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区の実情に応じて9年間でめざす子どもの姿を明確にし、そのために必要な指導内容、学び方等を共通理解し、実践を行った。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区的全職員が指導の方向を共通理解し、各学年で指導内容を明らかにすることができた。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・4校区(島、岐北、藍川北、厚見中学校)の成果を市内の全校区に広め小中一貫教育として実施していく必要がある。 |
| 評価 | 「B」 |

| | |
|------------|------------------------------|
| 施策名 | 「基礎的・基本的な内容」の確実な習得と活用 |
|------------|------------------------------|

| 実施事業名 | ぎふサイエンスクラブ事業（※） |
|--------------|---|
| 事業概要 | ・学校間、学校種間を越えた児童生徒の理科活動グループ「ぎふサイエンスクラブ」を組織し、 <u>ぎふネットスクール（注1）</u> を用いて各種交流を行ったり、観察・実験、フィールドワーク等を行ったりする。 |
| 実績 | ・専用ホームページを活用し、理科に係わる各種情報の発信を行った。 ・児童生徒による理科や自然に関する交流活動の充実を図った。 ・通信発行（各月約1枚）、優秀科学作品の紹介、掲示板を活用した交流を行った。 |
| 成果 | ・ホームページの書き込み欄を通して、児童・生徒同士、そして児童・生徒と指導員との交流が行われた。 |
| 課題 | ・児童生徒の自然に対する興味・関心を高めるとともに、理科教育の振興をさらに図っていく必要がある。 |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 自学自習コンテンツ研究開発事業（※） |
|--------------|--|
| 事業概要 | ・岐阜市の子どもたちが、ネット上の岐阜市オリジナルのコンテンツを使って、楽しみながら学力向上を図っていくことができることを目指し、デジタルコンテンツ研究開発委員会を組織し、コンテンツ作成を行うとともに、全小中学校の情報教育担当によるコンテンツ開発プロジェクトにおいても、さらにその充実を図る。 |
| 実績 | ・児童生徒が、学校において、「ぎふネットスクール」を活用した学習を行ったり、家庭からも、インターネットを活用して学習を進めたりすることができるようなコンテンツの研究開発を行った。 |
| 成果 | ・算数、数学、国語、理科や総合的な学習のコンテンツが多くなってきた。 |
| 課題 | ・教職員の資料となるコンテンツを収集し、情報を共有できるようにするための枠組みの再編が必要である。 |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 学力向上プラン「わくわく授業」 |
|-------|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・課題を持って意欲的に追求できる指導計画や指導方法の工夫 ・学ぶ意欲や楽しさを生み出す教材、教具、環境の工夫 ・意欲化を図るコース選択を取り入れた少人数指導の推進と工夫 ・評価を生かした自己学習能力の育成 ・学び合う仲間を育てる集団作り |
| 実績 | ・国語、算数・数学、IT活用等の推進校（注2）相互で授業研究を行い、指導法の改善を進めた。 |
| 成果 | ・拠点校を中心とした相互の交流が進み、授業改善が行われた。また、研究発表会等で実践を市内に広めた。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 算数・数学学力向上プロジェクト（※） |
|-------|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト推進委員会による開発的研究実践…生活に根ざす算数・数学の教材開発、デジタルコンテンツの利用推進に取り組む。 ・各学校の主体的な実践…教育課程の工夫・組織的な取組・授業改善を推進する。 ・研究実践推進学校での授業等の改善・開発…研究実践推進校を指定し、実践を累積して公表する。 |
| 実績 | ・学力調査の誤答分析等をもとに、教材の作成や授業改善案の作成を行った。 |
| 成果 | ・学力調査の結果では概ね県平均を上回っている。 |
| 課題 | ・基礎学力の一層の向上と言語力の育成に取り組んでいく必要がある。 |
| 評価 | 「B」 |

| 実施事業名 | 市岐商デパート |
|-------|---|
| 事業概要 | ・総合学習の時間に、株式会社の形態を取り入れた小売事業を実施していて、全校生徒が株主になり一人あたり500円出資し、実際に商品を業者から仕入れて毎年11月3日文化の日に『市岐商デパート』を開催して販売している。 |
| 実績 | ・進路指導における啓発的活動の一環として、体験学習を実践することにより、働くことの意義や尊さを認識させ、勤労観や職業観の育成に成果があった。 |
| 成果 | ・卒業生、PTA会員を始め地域の人々が大きな関心を寄せるほど定着した行事になっている。 |
| 課題 | ・今後は、顧客のニーズ把握による販売品目を見直しながらかつていく必要がある。 |
| 評価 | 「A」 |

| 施策名 | 高度情報化社会に対応できる人材の育成 |
|-----|--------------------|
|-----|--------------------|

| 実施事業名 | 教育用パソコン設置事業 |
|-------|--|
| 事業概要 | ・パソコン室の環境整備をしていくための小・中学校のパソコンリース料及び、教育用ソフトウェアの充実を図っていく。 |
| 実績 | ・パソコン室の環境を整備していくための、小中学校のパソコンリース料及び教育用ソフトウェアの充実を図っていくため、小学校16校のパソコン室のPCの入替（3年計画2年目）を行った。 |
| 成果 | ・回線速度や機器の機能については、十分なものが設置されており、それらを使用しての教育的効果をあげることに寄与している。 |
| 課題 | ・文部科学省整備計画（注3）にある「パソコン室に42台のパソコンの整備」を目標にさらに充実させていく必要がある。 |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 岐阜市情報基盤整備事業 |
|-------|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校に続き、小学校に対して、校内LANに関わる教室内環境(端末コンピュータ、周辺機器、ソフトウェア等)を2年計画で整備していき、同時に何台ものコンピュータを稼働させて授業等に活用していき、ことができるように整備する。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・校内LANに関わる教室内環境(端末コンピュータ、周辺機器、ソフトウェア等)及び同時に何台ものコンピュータを稼働させて授業等に活用していき、ことができるように整備に努めた。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・校内LANの整備は完了。普通教室からも端末機の接続により、インターネットを活用したり、授業を展開できる環境をつくりあげることができている。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業の性格上、機器の更新等には、早急に対応する必要がある。 |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 未来教育情報センター事業(※) |
|-------|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市教育情報ネットワークセンターに設置された各種サーバ機器類の保守メンテナンス、各学校の機器やネットワークの障害対応等を迅速に行い、ネットワークの正常な運用が図れるよう業務委託を行う。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハードウェア保守、サーバ機器等の更新を行い、岐阜市教育情報ネットワークセンター機器の安定した機能の維持に努めた。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果は絶大であり、事業自体は不可欠となっている。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・機器が老朽化してきており、入れ替えの検討が必要である。 |
| 評価 | 「C」 |

| 実施事業名 | データ処理実習室パソコン整備事業 |
|-------|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・「情報処理」「文書デザイン」「商業デザイン」「課題研究」「総合実践」などの授業において、最新のソフトを利用して効率的、能率的学習及び実習を行い、情報処理検定やワープロ検定の合格率アップを目指す。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報化社会の進展に対応した新しいパソコン、ソフトへの更新により、授業効率の向上に貢献している。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・商業高等学校として必要不可欠な機器であり、今後も継続する。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | ロボカップ（注4）ジュニアクラブ |
|-------|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・未来を担う子どもたちが、ロボカップジュニアクラブ事業を通して「基礎知識」「ものづくりの力」「プログラミング力」等を身につけていくことを目指した事業である。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・入門クラス19人、OBクラス12人がクラブ員となり、5月に行われた日本大会には1チームが出場した。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ロボットのプログラミングの基礎知識を習得できた。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後は自分の力でロボットを制御できるように専門的な知識を身につけていく必要がある。 |
| 評価 | 「A」 |

| | |
|------------|-------------------|
| 施策名 | 教員の資質向上の推進 |
|------------|-------------------|

| 実施事業名 | 岐阜市教育研究所研修講座（※） |
|--------------|---|
| 事業概要 | ・教職経験に応じた研修（初任研、6年目研修、9年目研修、12年目研修等）、職能に応じた研修（教務主任、生徒指導主事、教育相談、図書主任等）、専門研修（教科、情報、国際理解等）などの研修を行うことにより教職員の資質の向上を図り、児童生徒の基礎的基本的な学力の向上や、生きる力の向上につなげる。 |
| 実績 | ・指定研修、希望研修の講座構成とし、各講座の随時見直しを図り、教職員の資質向上に資する研修を実施した。 |
| 成果 | ・ライフステージ、今日的な課題に焦点をあてた研修の実施により、研修自体の質的な高まりが見られた。 |
| 課題 | ・今後は、新学習指導要領に円滑に移行することができるよう研修を工夫し、更なる充実を図っていく。 |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 教材制作センター（注5）の設置事業 |
|--------------|--|
| 事業概要 | ・児童生徒一人ひとりに確かな学力を付けるため、教職員が教材研究を行ったり教材教具を作成したりすることは不可欠である。教材を作成する際に使用する機器のうち、各学校で整備することが困難なものを教材センターに整備して、岐阜市の教職員が共同で利用できるようにする。 |
| 実績 | ・教材作成のための機器で、各学校で整備することが困難なものを教材制作センターに整備し、岐阜市の教職員が共同利用を可能とすることで、授業の改革・改善を行っている。 |
| 成果 | ・教職員が、授業等で使用する教材を作成・活用することで指導の充実が図られている。 |
| 課題 | ・教材作成の実習を行ったり、校長会や教頭会等で紹介したりして、活用範囲をさらに広めていく必要がある。 |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 研究所パソコン研修室整備（※） |
|-------|---|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・校内LAN端末の整備や中学校のPC教室のリプレースを実施しており、ウィンドウズXPが学校現場においても主流になりつつある。現在、ウィンドウズ98環境で行っている研修では、十分に目的を達成することが難しくなっている。学校と同等の環境のもとで、効果的に研修を進めることができるよう、PC研修室の機器等の環境整備を進めていく。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に整備されている機器を有効に活用した教育活動を展開することができるよう、3階小PC研修室のPC（12台）を導入し、研修で活用したほか、研修中における教材やコンテンツ作成に利用した。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルコンテンツの作成等、少人数で行う研修に利用することができた。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化を志向する取組への、さらなる有効活用が必要である。 |
| 評価 | <p style="text-align: center;">「A」</p> |

| | |
|--|-----------------------|
| 基本施策名 | 豊かな心とすこやかな体の育成 |
| <p>子どもたちが自分たちの将来に夢や希望を持ちながら充実した毎日を過ごすためには、自分自身だけでなく他人を尊び、大切にしていける思いやりの心など豊かな心をはぐくむために道徳教育を充実させたり、これからの時代をたくましく生きぬいていくための健康な体づくりに取り組んだりすることは学力の向上とともに大切なことです。そのため、学校・家庭・地域が連携して、それらに取り組んでいくための体制づくりを推進していきます。</p> | |

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 施策名 | 「夢」「志」「生きるよろこび」につながる自分探しへの支援 |
|------------|-------------------------------------|

| | |
|--------------|--|
| 実施事業名 | キャリア教育開発事業（※） |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の勤労観・職業観をはぐくむキャリア教育を推進するために、教員の資質向上と専門的能力の育成を図る。また、推進校を中心として岐阜市の小中学校9年間のキャリア教育モデルを作成する。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域とともに実践することができるプログラムの紹介、地域との連携の支援を行った。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・木田小学校と藍川東中学校で起業家教育を実施。起業の難しさや協力することのすばらしさを味わうことができた。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・本事業に積極的に取り組む学校を増やしていく方策の検討が必要。 |
| 評価 | 「A」 |

| | |
|--------------|---|
| 実施事業名 | 「1／2成人式」「立志の集い」支援事業（※） |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生（10歳）で「2分の1成人式」を、中学2年生（14歳）で「立志の集い」を位置づけ、今までの自分を見つめ、将来の目標への決意を新たにする機会を設ける。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・充実を図っていくために推進校（注6）を位置づけ、企画内容の充実を図り成果の共有化に努めた。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が夢や志をもてる講演会を開くことができた。今後も拡大していく。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・講演会以外にも新しい視点で事業に取り組むことが必要である。 |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | キャリアチャレンジ～職場体験学習開発事業（※） |
|-------|---|
| 事業概要 | ・推進校（注7）を位置付け、各学校で合計5日間以上の職場体験学習：キャリアチャレンジを実施する。そのための事業開拓、他の教育活動を関連付けた指導について各学校で研究実践し、成果と課題の共有化を図る。 |
| 実績 | ・推進校で複数日数の職場体験学習を実施する。そのための事業開拓、他の教育活動を関連付けた指導について研究実践し、成果と課題の共有化を図った。 |
| 成果 | ・職場体験日数が前年度から増加しており、各学校で事業の価値について理解が得られるようになった。 ・伊奈波中学校では、職場体験を前半後半に分け、その間を自分が振り返る機会に位置づけている。このような実践を他校へ広めていきたい。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| 施策名 | 不登校・いじめ等への対応 |
|-----|--------------|
|-----|--------------|

| 実施事業名 | 教育相談事業（※） |
|-------|---|
| 事業概要 | ・教育相談体制の充実を図るために、教育相談に関する研修を行う。また、事例を通して不登校問題への対応の在り方を、専門家を講師に招いて研修を行うほか、主として発達障がいの児童生徒を対象として専門家による訪問発達相談を実施する。 |
| 実績 | ・不登校や発達障がいの児童生徒など、様々な問題をもった子への教育の充実と適切な対応の推進を図った。 |
| 成果 | ・学校現場での子どもの姿を観察できるため、その子に必要な支援を見極める上で有効である。 |
| 課題 | ・設定回数を上回る申し込みがあるため、派遣枠を広げていく必要がある。 |
| 評価 | 「B」 |

| 実施事業名 | ほほえみ相談員事業（※） |
|-------|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭に引きこもっている児童生徒の家庭を訪問し、ふれあい活動を行う。 ・引きこもりの児童生徒の活動の場を、家庭から徐々に広げる。 ・不登校児童生徒の学校復帰を支援する。 ・相談室（保健室）登校をしている児童生徒の学級復帰を支援する。 ・児童生徒とのコミュニケーションを図り、相談体制づくりを行う。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問など積極的な相談活動によって、不登校やいじめ問題に対応した。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問、相談室対応、関係諸機関との連携等、学校や個人の状況に応じた柔軟な支援を行うことができた。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・1中学校区当たり、1名の配置が望ましい。 |
| 評価 | 「B」 |

| 実施事業名 | 「ぎふ・学びの部屋」事業 |
|-------|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒の学習の遅れを解消し、学習への自信や学ぶ意欲を育むことにより、学校・学級復帰及び社会的自立を図るため、通級式分教室「ぎふ・学びの部屋」を設置する。その中で一人一人の実態に応じた教育課程の編成・実施を行う。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒の学校、学級への復帰を支援するため、学習の場を設け、学力の遅れを解消した。不登校生徒への学習の補充を重点とした教育課程の編成・実施を行い、学校・学級復帰の支援をした。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・21名の児童生徒の受け入れをし、7割以上の児童生徒が学校・学級復帰を果たした。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後はさらに少年センター「ふれあい教室 サルビア」との連携を図っていくことが望ましい。 |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | ふれあい教室 サルビア（注8） |
|-------|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内4ヶ所（岐阜市少年センター内、畜産センター内、岐阜市教育研究所内、旧岐阜養護学校小中部）に「ふれあい教室サルビア」を開設している。開設時間は、月・水曜日は9：30～11：45、火・木・金曜日は9：30～14：30である。市内の施設を利用した体験活動も年間50回程度、実施している。またカウンセラーによるカウンセリングや保護者の会も行っている。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内長期欠席児童生徒の約2割に関わり、学校復帰に向けて89%の改善をみた。 ・正式受理人数35名中7名が学校復帰を果たした。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・少年センターの周知が進み、相談利用者が確実に増えている。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・4ヶ所のサルビア教室の利用人数について極端な差があるため、各教室の特徴を生かしつつ利用増を図る必要がある。 |
| 評価 | 「A」 |

| 施策名 | 生涯にわたる健康づくりと自己管理能力の育成 |
|-----|-----------------------|
|-----|-----------------------|

| 実施事業名 | 小児生活習慣病予防対策事業（※） |
|-------|---|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生を対象に血液検査を実施し、コレステロール・尿酸・中性脂肪が基準値を超えた児童に対し、学校医や養護教諭が中心となり家庭と連携を図る中で、正しい生活習慣を身につけるよう健康教育活動を行う。 ・小学5年生の児童及びその保護者に啓発パンフレットを配布する。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・「総コレステロール」「尿酸」「中性脂肪」の3項目の検査値の内、1項目以上が要注意もしくは要管理に該当する児童の割合が27.1%であり、前年度に比べ4.7%減少した。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・H19年度は、割合が目標の30%以下となった。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・成果を確実なものとしていくため「学校・家庭・地域」と連携し、取組を継続する必要がある。 |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 性教育のあり方検討（※） |
|-------|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会の開催、情報の整理とまとめ ・ 性教育のシステム（ネットワーク）の構築 ・ 指導教材の整備 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医（岐阜市医師会産婦人科医会）等と協議の上、指導を行うシステムを構築。指導内容の充実した性教育を実施する体制を整備した。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度から各中学校に専門医を派遣し、性教育講話や指導の充実を図るための研修等を実施することとした。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 総合型地域スポーツクラブ育成事業 |
|-------|---|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツにより、青少年の健全育成、地域の体育振興、コミュニティづくりを推進する必要がある。今までのように世代ごとの1クラブ員だけが楽しむ性格ではなく、多種目・多世代の大型クラブでスポーツによるまちづくりを展開する。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 精華、長森・日野、長森南スポーツクラブに加え、みわスポーツクラブを立ち上げた。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツにより、青少年の健全育成、地域の体育振興、コミュニティづくりを推進し、多種目・多世代の大型クラブでスポーツによるまちづくりを展開した。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる設立に向けて、取り組んでいく必要がある。 |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 岐阜市ゴールデンジュニアスポーツプラン（注9） |
|-------|---|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な指導者の指導により、種目の基礎基本を体得し、スポーツの楽しさを味わい、生涯スポーツの基礎を育むとともに、競技力の向上をめざす。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・定数を超える申し込みがあり、岐阜市のスポーツクラブとして認知されている。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続受講者が増えていることから、効果が実感されているといえる。 ・アビリティアップクラブ（注10）経験者が高校部活動に入部し継続している。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・種目ニーズが多様化してきているが、既存の施設設備状況から種目の増設は難しい状況にある |
| 評価 | <p style="text-align: center;">「A」</p> |

| 実施事業名 | 学校体育施設スポーツ教室開講 |
|-------|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・体育指導委員・スポーツ指導員の指導によりバドミントン・ミニテニスほか地域住民のニーズに合わせたスポーツ教室を、小学校体育館において年間10回開催する。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民のスポーツニーズの高まりに応えるため、積極的な学校体育施設の開放推進に寄与している。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の体育指導委員が中心となり、体育振興会の協力を得て教室を開催している。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校開放は利用者が増加傾向にあり開催場所の確保が難しい。 |
| 評価 | <p style="text-align: center;">「A」</p> |

| | |
|------------|--------------|
| 施策名 | 食育の推進 |
|------------|--------------|

| 実施事業名 | 食の体験教室 |
|--------------|---|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 食の体験教室の目的や内容を各学校に啓発する。栄養職員と連携して実施校を決め、計画の段階から「ねらい」に迫る活動となるよう指導する。「食の体験教室事例集」の内容や形式について検討し、作成する。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 夏休みを中心に、小中学校あわせて9校、市立幼稚園2園で実施した。小中学校合同で連携した実践も1回行われた。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> P T A活動と連携して、親子参加型の教室を実施することができた。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 地域保健センター職員、食生活改善推進員、J A、農業委員等をゲストティーチャーとする、地域を巻きこんでの活動のさらなる推進を図る。 |
| 評価 | 「A」 |

| 基本施策名 | 国際化社会に対応できる人材の育成 |
|---|------------------|
| <p>子どもたちが成長し、国際社会の一員として生きていく上で大切なのは、自らの原点である「ふるさと岐阜」に愛着と誇りを持ち続けることです。郷土を愛し、国際化社会に対応できる人材の育成をめざして、子どもたちが自分たちのふるさとの伝統や文化に十分ふれることのできる機会づくりに取り組み、愛着と誇りを持てるようにします。</p> <p>その上で、異文化共生社会を迎える今日、世界の多様な伝統や文化に対し理解を深め、互いに尊重していく気持ちを育てていくことや多様な外国人とのコミュニケーションに際して、物怖じせずに自分の伝えたいことを伝えることができる能力の育成が必要だと考えています。</p> | |

| 施策名 | 「ふるさと自慢」の育成 |
|-----|-------------|
|-----|-------------|

| 実施事業名 | ふるさと大好き鶴飼事業 |
|-------|---|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 市内の主に5年生の児童を対象に、鶴飼観覧料及びバス代を半額補助する。また引率者（各学級2名）には、全額補助する。原則は自由参加とする。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度は全小学校49校のうち、42校で実施。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 前年度と比較し、乗船した児童が349名増加した。 地域を愛する心をはぐくむことに寄与できた。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 全小学校での実施が望まれる。 |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | ふるさと岐阜・魅力発見大作戦 |
|-------|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 古写真などの資料の調査、石仏などの地域の歴史遺産の調査、金華地区にゆかりのある文化人の展覧会、講座の開催、テキストの作成、クラブの結成とまちなか歩きの支援。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 市民協働事業として、金華地区を中心に、調査40回、講座・会議各8回、HP制作、簡便なカタログ制作、クラブ結成がなされた。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 地域に埋もれた歴史遺産や文化を発掘、再発見することにより、市民が自ら地区の歴史と文化に親しみ、それを誇りにし、もてなしの心を育むことに寄与した。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 岐阜の文化再発見 文学ライブ |
|-------|---|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 岐阜を舞台にした文学作品、岐阜の文学等に関する各種企画の実施 岐阜の文学に関わる講演会の開催 講演会と同時に開催する資料展示 朗読会の開催 岐阜文化再発見～市民協働による民話ライブ～事業との連携 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 文学ライブを6回の開催と関連講座及び展示を実施した。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 参加人数などの目標値を達成し、岐阜の文学の掘り起こし、市民参画及び生涯学習の推進に貢献した。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 特定の年齢層の参加に偏っているため、若い世代も参加しやすく魅力あるイベントを企画する必要がある。 |
| 評価 | 「A」 |

| | |
|------------|-----------------------|
| 施策名 | コミュニケーション能力の育成 |
|------------|-----------------------|

| 実施事業名 | 中学校ALT（注11）派遣事業（※） |
|--------------|---|
| 事業概要 | ・ALTの各中学校への配置計画と派遣計画の作成。ALTの派遣により、英語の <u>ティーム・ティーチング（注12）</u> を実施する。 |
| 実績 | ・ALTの各中学校への配置計画の作成。ALTの派遣による英語のティーム・ティーチングの実施。 ・中学校配置ALTの人数：22人とした。（全中学校に配置） |
| 成果 | ・ALTの増員により、市内中学校の全学級が週1時間程度ALTと共に学習する機会が確保され、英語学習への興味・期待が高まった。 |
| 課題 | ・今後さらにALTを有効に活用した授業を目指し、英語科教員の研修の充実を図る必要がある。 |
| 評価 | 「B」 |

| 実施事業名 | 岐阜発「英語でふるさと自慢」事業 |
|--------------|--|
| 事業概要 | ・小学校低学年で、年間18時間程度の英語活動の実施。小学校中学年以上で、年間35時間の英語科の授業の実施。小学校1年～6年生で「一日10分程度の帯状の英語」の実施。 |
| 実績 | ・小学校低学年で、年間18時間程度の英語活動の実施。 ・小学校中学年以上で、年間35時間の英語科の授業の実施。 ・1日10分程度の帯状の英語の実施。 |
| 成果 | ・市内全小学校に共通の教材を配布、市が作成したカリキュラムに基づき、市内全小学校で概ね同様の指導がなされた。 ・児童英検の平均正答率は、全国平均を上回った。 |
| 課題 | ・学習指導要領の改訂に伴う移行期間及び完全実施をにらみ、岐阜市としての今後の小学校英語教育のあり方を検討していく必要がある。 |
| 評価 | 「B」 |

| | |
|--|---------------------------|
| 基本施策名 | 個のニーズに応じた特別支援教育の推進 |
| <p>特別支援教育を実りあるものとするには、今までの特殊教育の対象だけでなく、学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症など、さまざまな障がいのある子どもたち一人ひとりの自立や社会参加に向けた取り組みを支援するという視点が必要だと考えています。そのために、学校や支援にあたる教職員が、障がいに対する十分な知識を深め、子どもたち一人ひとりのニーズにあった適切な指導や支援のできる体制づくりに取り組みます。</p> | |

| | |
|------------|----------------------|
| 施策名 | 効果的なサポート体制の充実 |
|------------|----------------------|

| | |
|--------------|---|
| 実施事業名 | ハートフルサポート事業（※） |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな様相をもった子どもたちに、その症状や実情（家庭環境や身体的なハンディー等）に応じて、根気強く接するとともに、きめ細かな指導を可能にするため、弾力的に活用できる非常勤職員を配置する。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・通常学級に在籍する配慮を要する児童生徒に対して、きめ細かい個別支援を行うことにより、学力向上と落ち着いた学校生活を送ることができる環境整備を図ることを目指し、市内の全小学校49校それぞれに、1人の非常勤職員（サポーター）を配置した。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・配置することによって、配慮を要する児童生徒本人だけでなく、所属する学級も安定するなど大きな成果があった。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、まだ人員的に十分でない学校が10数校見られる。 |
| 評価 | 「B」 |

| | |
|------------|-----------------------------|
| 施策名 | 自立の基礎作りをめざす特別支援教育の推進 |
|------------|-----------------------------|

| 実施事業名 | 特別支援教育推進事業（※） |
|--------------|---|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人の実態に応じ、きめ細かに指導援助を行うことが求められる。担任一人では対応が困難な状況があり、介助員を配置して教育・支援の充実を図る。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に在籍する<u>特別支援学校（注13）</u>判定の児童生徒に対して、個別に支援を行い、自立した生活の基礎作りを目指すため、介助員を小学校8名、中学校1名、市内で合計9人配置した。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・介助員を増員したことにより、基本的な生活習慣の自立を目指す児童生徒によりきめ細かな支援ができるようになった。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な児童生徒全員に介助員が配置されているわけではなく、人員的に十分ではない。 |
| 評価 | 「B」 |

| | |
|---|--------------------|
| 基本施策名 | 新たな教育制度への取組 |
| <p>学校・家庭・地域が連携しながら、地域の特色を生かした学校づくりや開かれた学校づくりを進め、信頼される学校づくりを推進します。</p> <p>また、学校種間の連携や接続に配慮した長期的な視野に立った施策や各学校がゆとりを持って、子どもたち一人ひとりに向き合い、「生きる力」をはぐくむ施策を推進していきます。</p> | |

| | |
|------------|---------------------|
| 施策名 | 開かれた学校づくりの推進 |
|------------|---------------------|

| | |
|--------------|---|
| 実施事業名 | 特色ある学校づくり事業 |
| 事業概要 | ・各学校が児童生徒や地域の実態を踏まえ、めざす児童生徒を育てるため、「総合的な学習の時間」を中心に教科・道徳・特別活動の中で、特色ある教育活動、特色ある学校づくりを支援する。 |
| 実績 | ・学校が自主性を発揮し、創意工夫ある教育を実践し、地域や児童生徒の実態にあった教育を行うことができるよう支援した。 |
| 成果 | ・地域の中の学校として地域の文化・伝統の継承に大きな役割を担っている学校が増加している。今後は継続的な活動を進める。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| | |
|--------------|--|
| 実施事業名 | コミュニティ・スクール（注14）研究推進事業（※） |
| 事業概要 | ・児童生徒を取り巻くいろいろな課題に対し、保護者や地域住民と学校が協働していくため、コミュニティ・スクールの研究推進を行う。 |
| 実績 | ・金華・京町小学校運営協議会（準備会）の立ち上げを行った。 |
| 成果 | ・平成20年度に学校運営協議会を立ち上げるための準備を整えた。 |
| 課題 | ・岐阜小学校をモデルに今後、本システムを取り入れる学校について、協議、検討を続けていく必要がある。 |
| 評価 | 「A」 |

| | |
|--|----------------------|
| 基本施策名 | 家庭教育の充実と子育て支援 |
| <p>基本的な生活習慣や社会的規範を身につけるために、家庭や地域の果たす役割は非常に重要であり、また、子どもが健全な身体と人格に育つためには、家庭・地域・学校それぞれがなくてはならない役割をもっています。その役割をお互いが認め合いながら連携していくために、家庭や地域の「教育力」の向上をめざした施策に取り組んでいきます。</p> | |

| | |
|------------|----------------------|
| 施策名 | 家庭の教育力への支援の充実 |
|------------|----------------------|

| | |
|--------------|--|
| 実施事業名 | 乳児読み聞かせ事業 |
| 事業概要 | ・ 市民健康センター等の乳幼児健診の折、乳幼児を持つ親に対し、ボランティアとの連携により、読み聞かせの大切さをPRし、図書館の絵本を貸し出す。 |
| 実績 | ・ 毎月市内3箇所の市民健康センターで10箇月検診を受診する親子に対し、読み聞かせの大切さと絵本の紹介を行った。 (年間36回 3,379組) |
| 成果 | ・ 検診受診者の図書館利用促進に貢献している。 |
| 課題 | ・ より多くの親子に絵本の大切さを伝えられるように参加ボランティアを増やしていく必要がある。 |
| 評価 | 「A」 |

| | |
|--------------|---|
| 実施事業名 | 家庭の日（注15）推進大会 |
| 事業概要 | ・ 毎年1月を「明るい家庭づくり運動」強調月間と定め、明るく豊かな家庭づくり運動を展開している。その一環として、家庭の日推進大会を開催し、広く市民に啓発を行った。 |
| 実績 | ・ 毎年1月を「明るい家庭づくり運動強調月間」と定め、「家庭の日」推進大会を開催、広く市民に啓発をした。 |
| 成果 | ・ 「家庭の日」推進大会は、愛情と信頼と結ばれた明るい家庭づくりの啓発の推進において成果を上げている。 |
| 課題 | ・ 子育てをしている市民の参加が少なく、今後、PTA、子ども会などの団体への働きかけが課題である。 |
| 評価 | 「B」 |

| 実施事業名 | 家庭教育啓発（※） |
|-------|---|
| 事業概要 | ・青少年問題協議会に参加の諸団体等と協力して、「家族みんなが、一人ひと役」運動を通じて、明るい家庭づくりが進むように啓発活動を行った。また、平成17年度からは「家族が互いに“愛の一声”を」運動を展開し、その定着を図るために様々な啓発活動を行っている。 |
| 実績 | ・「家族が互いに“愛の一声”を」のスローガンのもとで3年目の実践を進めながら、次年度からのスローガンを設定した。 |
| 成果 | ・事業の周知度が過去3年間最高の30%を達成。学校関係が保護者を巻き込んだ啓発活動を進めることにより、前スローガン同様の成果をあげている。 |
| 課題 | ・新しいスローガン「話そう 創ろう “家族の夢”を」による啓発活動を進める。 |
| 評価 | 「A」 |

| 施策名 | 地域で子どもを育てる環境づくりの推進 |
|-----|--------------------|
|-----|--------------------|

| 実施事業名 | 放課後チャイルドコミュニティ（注16） |
|-------|--|
| 事業概要 | ・「放課後チャイルドコミュニティ」は「放課後子ども教室」「放課後学びの部屋」「留守家庭児童会」の3つの事業からなる。 「放課後子ども教室」は、地域の大人の協力を得て、子どもの体験の場、交流の場、遊びの場を提供している。「放課後学びの部屋」は、放課後の図書室を利用し、子ども自らの意思で読書や学習ができる場を提供している。「留守家庭児童会」は、留守家庭の児童に対し、放課後の生活の場を提供している事業である。 |
| 実績 | ・放課後子ども教室22開設、放課後学びの部屋43開設、留守家庭児童会48開設（土曜児童クラブ含む。） |
| 成果 | ・「留守家庭児童会」において、時間延長、2教室体制の児童会を増やした結果、受入れ児童数が増加した。また、新規事業として「放課後子ども教室」「放課後学びの部屋」を立ち上げた。 |
| 課題 | ・「留守家庭児童会」において、開設場所、指導員の確保、開設時間延長、学校休業日の開設が課題である。 ・また、「放課後子ども教室」及び「放課後学びの部屋」についても拡大が課題である。 |
| 評価 | 「B」 |

| 実施事業名 | 岐阜市子ども会育成事業 |
|-------|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成事業として指導者、育成者を対象に研修を行う。 ・地域での奉仕活動や社会見学やキャンプなどの体験活動並びにレクリエーション活動 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成事業：指導者、育成者の研修の実施 ・児童文化振興事業：奉仕活動、読書、創作活動の実施 ・スポーツ活動振興事業：社会見学、キャンプ、レクリエーション活動の実施 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの地域社会における校外活動の場として、地域の人たちが指導者・育成者となり様々な活動を実施、子どもたちが社会のルールを学習する機会として有効である。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も指導内容の充実と加入率100%を目指し、地域における子どもたちの健全育成を図る。 |
| 評価 | 「A」 |

| | |
|--|------------------------------|
| 基本施策名 | これからの社会を担う青少年の健全育成の推進 |
| <p>青少年が、広い視野を持ち、世界に羽ばたいていく人材として育てていくためには、一人ひとりが、「夢」や「志」を持ち、たくましく成長していくことが望まれます。</p> <p>青少年の健全な育成のために、青少年自身が成長していく喜びを感じることができるよう体験活動の充実や企業等を含めた社会全体で青少年を育成していく啓発運動の推進に取り組みます。</p> | |

| | |
|------------|-------------------------|
| 施策名 | 青少年の各種体験活動の機会の充実 |
|------------|-------------------------|

| | |
|--------------|---|
| 実施事業名 | 科学館教育活動 |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> 植物、石等の観察や電気的な工作、パソコンの演習習得、木の工作等ものづくりを通して科学への関心を高める。(科学教室・発明クラブ・サイエンス工房など) |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> サイエンス工房の延参加者数は548人、科学教室の延参加者数は1,665人になった。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> サイエンス工房ではほとんどの講座で申し込みが定員を上回り、子どもたちの興味関心のニーズに応えている。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> さらに魅力ある教材を開発していく必要がある。 |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 長良川ふるさと体験キャラバン |
|-------|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・長良川流域の自然体験 ・長良川流域に暮らす人々との触れ合い及びボランティア体験 ・歴史、伝統文化の学習及び体験 ・長良川ふるさとキャラバン実行委員会を組織、構成し事業にあたる。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・長良川流域の自然体験 ・長良川流域に暮らす人々とのふれ合い及びボランティア体験 ・歴史、伝統文化の学習及び体験（夏2回、冬1回） |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・長良川を通し、子どもたちが自然、文化、歴史、産業など様々な体験活動を実施、自ら考え主体的に判断する力を育む機会として有効である。 ・リピーターも多く、過去の参加者がサポーターとして参加するケースもあり成果は上がっている。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も活動内容を充実し、子どもたちの健全育成を図っていく必要がある。 |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 青少年会館少年講座 |
|-------|---|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティア講座（ゲーム、福祉、自然体験）、1回コース（年35回）開講。少年定期講座（箏曲、卓球、将棋、剣道、テニス等）、前期6回コース（5～7月の土曜日）、後期6回コース（9～12月の土曜日）開講。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティア講座：ゲーム、福祉、自然体験 ・少年定期講座：箏曲、卓球、将棋、剣道、テニス等 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象に子どもたちの体験活動や知識技能の習得及び創造性を育む機会として有効である。 ・今年度は、参加者も増え、成果は上がっている。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も講座内容を精査し、子どもたちの健全育成を図っていく必要がある。 |
| 評価 | 「A」 |

| | |
|---|------------------------|
| 基本施策名 | 市民主体の生涯学習の推進と振興 |
| <p>市民一人ひとりが、自ら学び・楽しみ・貢献することで生きがいをもつ「生涯学習」の生き方を進めるため、学習機会の充実と学んだ成果を活動につなげていく事ができる仕組みづくりに取り組みます。そのために、「学習」に対する市民のニーズの的確な把握や生涯学習施設の長期的な視点による整備、生涯学習・社会教育施設との連携を深めた、利用しやすい環境づくりに取り組みます。</p> | |

| | |
|------------|-----------------------|
| 施策名 | 市民の自発的な学びの場づくり |
|------------|-----------------------|

| | |
|--------------|---|
| 実施事業名 | 公民館活動事業 |
| 事業概要 | ・公民館講座の企画・開催、クラブサークルの育成・助言、公民館活動の地域への啓発、施設の維持管理の委託。 |
| 実績 | ・全50公民館で、578回の公民館講座を実施、32,489人の受講者。会議室等利用件数53,181件。 |
| 成果 | ・社会教育、生涯学習活動の場として多くの人に利用されており、地域の活動拠点となっている。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| | |
|--------------|--|
| 実施事業名 | ぎふ生涯学習広域連携講座 |
| 事業概要 | ・岐阜地区6市3町が持ち回りで、それぞれの地域の生活と文化をテーマに講演会を行う。 |
| 実績 | ・「ぎふの生活と文化」をテーマに、岐阜地区の各市町が協力し3回の講座を開催（主催：岐阜地区社会教育振興協議会）。 |
| 成果 | ・地域の広いテーマでの生涯学習の推進を図ってきており、受講者の良好な感想が得られている。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 図書館利用推進事業 |
|-------|--|
| 事業概要 | ・図書館資料の閲覧や貸出事業、レファレンス事業及び住民の学習支援のための蔵書の充実、読書推進のための各種行事の展開 |
| 実績 | ・図書館資料の充実やおはなし会・各種イベントを開催し、読書活動の普及と図書館利用の推進を図った。 |
| 成果 | ・資料収集方針に従って図書館資料の充実を図り、生涯学習推進に貢献している。現状のインフラで、最大限のサービスが提供できるよう努める。 |
| 課題 | ・中高生を中心とした若年層の利用促進が課題であり、中高生向けの資料の充実や学校を通じた図書館の商会などイベントの内容の工夫が必要である。 |
| 評価 | 「B」 |

| 実施事業名 | 自動車図書館（注17）管理運営事業 |
|-------|---|
| 事業概要 | ・交通手段の少ない児童や高齢者で最寄りの図書館拠点が利用できない市民に対し、地域サービス拠点を巡回し、図書館サービスを提供する。 |
| 実績 | ・市内の図書館拠点から遠い地域49地点に対して年間12回の巡回を行った。 |
| 成果 | ・図書館の拠点から遠い地域住民に対し図書館サービスの提供を図っている。特に、高齢者や乳幼児連れなど、図書館への来館が困難な市民に対する読書活動推進に貢献している。 |
| 課題 | ・利用者の減少や図書館車自体の老朽化も進行しており、サービス拠点の再編やサービスの見直し等により利用促進に努める必要がある。 |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 歴史博物館教育活動 |
|-------|--|
| 事業概要 | ・一般及び夏休み期間の子ども、親子を対象に、郷土の伝統文化に関わるものづくり・教養講座を開催。博物館実習の実施。 |
| 実績 | ・一般や子ども、親子を対象に、ふるさとの歴史と文化を体験的に学習する講座や博物館実習を実施した。 |
| 成果 | ・事業の見直し、新設を進めた結果、多くの市民の参加と満足感が得られたと考えられる。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 加藤栄三・東一記念美術館教育活動 |
|-------|---|
| 事業概要 | ・ 絹絵、模写、版画、親子絵画教室等の開催 |
| 実績 | ・ 一般を対象に、「絹絵、模写、版画」等の講座や夏休み親子絵画教室を開催した。 |
| 成果 | ・ 各講座とも事業目標をほぼ達成しており、利用者の満足感が得られていると思われる。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| 施策名 | 生涯学習施設の整備・充実 |
|-----|--------------|
|-----|--------------|

| 実施事業名 | 公民館建設 |
|-------|--|
| 事業概要 | ・ 公民館の老朽化のため順次改築を行い、快適な学習場所、必要な学習機会の提供 |
| 実績 | ・ 平成19年度は実施なし |
| 成果 | — |
| 課題 | ・ 平成21年度以降、七郷公民館(道路新設に伴う移転)、京町公民館(旧京町小学校解体に伴う移転)建設等が予定される。 |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 図書館拠点整備事業 |
|-------|--|
| 事業概要 | ・ 中央館機能を備えた生涯学習拠点施設である新本館建設に向け、先進都市調査研究、市民意識調査等により基本計画の策定をする。 |
| 実績 | ・ 新図書館建設に向けた調査研究を実施した。 |
| 成果 | ・ 岐阜大学医学部等跡地を候補地としてまとめた図書館機能の概要は、今後基本計画等を策定する上での基本構想として位置づける。 |
| 課題 | ・ 現行の利用者サービスを継続しつつ、市民ニーズの的確な把握や先進的な事例等の情報収集に努め、今後の新しい図書館建設に向けた図書館サービス充実のための研究が必要である。 |
| 評価 | 「B」 |

| | |
|--|---------------------------------|
| 基本施策名 | 元気で健康なまちづくりをめざす生涯スポーツの振興 |
| <p>地域の子どもから高齢者まで、年齢に関係なく「いつでも」「どこでも」「だれもが」スポーツに親しみ、健康で潤いのある充実した生活をおくるために、地域社会と連携しながら、「生涯スポーツ」の振興に積極的に取り組みます。</p> | |

| | |
|------------|-----------------------|
| 施策名 | 競技人口の拡大と競技力の向上 |
|------------|-----------------------|

| | |
|--------------|---|
| 実施事業名 | 地域体育振興事業補助金 |
| 事業概要 | ・地域住民の健康増進と住民の相互交流を図るためのスポーツ事業の推進に取り組む。 |
| 実績 | ・地域の健康づくり、仲間づくりなど体育的事業の果たす役割は大きく、元気で健康なコミュニティづくりに、運動の機会を提供している。 46校区に1,709,400円支給した。 |
| 成果 | ・市民運動会を始めとする各種スポーツ事業を自主運営で開催し、地域スポーツ振興に貢献している |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| | |
|--------------|--|
| 実施事業名 | 国際大会派遣補助金 |
| 事業概要 | ・オリンピック等国際大会出場者で、岐阜市在住・在勤及び岐阜市出身者に派遣補助金を交付する。 |
| 実績 | ・国際化の進展に対応し、スポーツ文化の世界共有化の促進とグローバルな市民の育成にスポーツ分野から貢献するため、オリンピック等国際大会出場者8人に対して派遣補助金を交付した。 |
| 成果 | ・世界最高峰の大会への出場を顕彰することで、市民の競技力向上とスポーツに対する関心を高める。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 小中学校全国大会派遣補助金 |
|-------|--|
| 事業概要 | ・オリンピック、国体種目で全国を統括する団体の主催する全国大会出場者に派遣補助金を交付する。 |
| 実績 | ・たくましく生きる青少年の育成や競技力向上のため、中体連主催の全国大会出場者52名、小中学校全国大会派遣者308名に補助を実施した。 |
| 成果 | ・全国大会を派遣補助という形で顕彰することはジュニア期のスポーツ振興につながっている。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| 施策名 | 生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくり |
|-----|----------------------|
|-----|----------------------|

| 実施事業名 | 学校体育施設開放事業 |
|-------|---|
| 事業概要 | ・学校体育施設を開放することにより、地域住民が気軽にスポーツを楽しむ、体力の向上や健康の増進のみならず、地域住民の交流の場として活用する。 |
| 実績 | ・体育館利用件数 実績値 18,106 ・運動場利用件数 実績値 6,049 ・格技場利用件数 実績値 1,034 |
| 成果 | ・地域に密着し、各地域のスポーツ振興の拠点として大いに貢献している。 |
| 課題 | ・地域によっては飽和状態にあるほど利用されている一方で、利用が少ない地域もあり指導の余地がある。 |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 岐阜市レクリエーション協会運営費補助金 |
|-------|---|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションとして軽スポーツの普及に努め、市民が生涯スポーツに親しむきっかけづくりのため市内各地で講習会の開催や、市のスポレク祭、その他市主催のレクリエーション事業運営の中心的役割を果たしている団体の育成に取り組む。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成、高齢者、障がい者のレク活動支援するため、岐阜市レクリエーション協会に10万円補助をした。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツの講習会やスポーツ・レクリエーションイベントの開催により、生涯スポーツの振興に大きく貢献している。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| | |
|--|-----------------------------|
| 基本施策名 | 社会の変化に柔軟に対応した教育環境の整備 |
| <p>今日の教育行政の推進においては、少子高齢化、国際化、高度情報化など、社会の変化から生じるさまざまな問題や課題などを的確に把握し、柔軟に対応していくことが求められています。そのために、教育委員会の活性化をはじめとする「質的な改善」に今まで以上に積極的に取り組み、質の高い教育環境を整備します。</p> | |

| | |
|------------|----------------|
| 施策名 | 教育助成の充実 |
|------------|----------------|

| | |
|--------------|--|
| 実施事業名 | 私立幼稚園就園補助金（注18） |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市の幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園に在籍する幼児の保護者の経費負担の軽減を図る。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園へ通園する家庭の経済負担の解消のため、保護者に対し、3歳児1人につき10,000円、4、5歳児1人につき6,000円を助成した。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の経済的な負担軽減、公立、私立間の格差是正のために、この補助金の重要度は高い。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| | |
|--------------|---|
| 実施事業名 | 私立幼稚園就園奨励費補助金（注19） |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育の普及に資するため、家庭の所得状況や幼稚園児の人数に応じて幼稚園児の保護者の経済負担を軽減するとともに公私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図る。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育普及のため、家庭の所得状況や幼稚園児の人数に応じ、保護者の経済負担を軽減するとともに公私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図った。 <p style="text-align: center;">※実績 5,756人 441,179,200円</p> |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園に通園する園児の保護者負担を軽減し、公私立の格差是正を趣旨とした補助金であり、貢献度は高い。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 特別支援教育就学奨励費補助金 |
|-------|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校若しくは中学校の特別支援学級への就学への事情にかんがみ、就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、必要経費を援助する。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の特別支援学級への就学への特殊事情にかんがみ、児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、必要経費を援助した。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に就学する児童生徒に係る教育費の一部を援助し、特別支援教育の振興を図った。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内の盲、聾、特別支援学校や小中学校の特別支援学級への入学、入級者が年々、若干ではあるが増加傾向であり、今後も充実していくことが必要と考えられる。 |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 要保護及び準要保護（注20）児童生徒援助費補助金 |
|-------|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、学用品費等、医療費、給食費の援助を行う。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由により、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、学用品費等、医療費、給食費の援助を行う。 ・平成19年度の実績は、要保護児童生徒は117人、準要保護児童生徒は3,958人であり、全児童生徒に対する割合は小学生10.9%、中学生12.5%。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・経済不況の影響により所得の減少家庭及び離婚等による母子家庭が増加しているため今後も援助が必要と考えられる。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 岐阜商業高等学校部活動振興会補助事業 |
|-------|--|
| 事業概要 | ・ 体育系、文化系部活動で頑張る生徒の健全育成に資するため、施設・設備・器具備品などの充実を図ると共に生徒の強化指導、各種大会及び競技会への出場参加など部活動の振興に寄与する。 |
| 実績 | ・ インターハイ等全国大会に剣道部（1人）、相撲部（1人）、陸上部（2人）が出場して活躍し、また野球部は16年ぶりに秋季東海大会に、ハンドボール部は東海高校選手権に優勝し4年ぶりに全国大会に出場、「市岐商」の名を高めた。 |
| 成果 | ・ 部活動の全国大会は、全国各地持ち回りで開催され、交通費・宿泊費等多額の経費を要するので、部活動の継続的な振興が図れる本事業は妥当であり、今後も継続する必要がある。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| 施策名 | 学校の適正な配置、適正規模化 |
|-----|----------------|
|-----|----------------|

| 実施事業名 | 市立幼稚園（注21）統廃合 |
|-------|---|
| 事業概要 | ・ 幼児教育の実践と私立幼稚園への率先垂範を担っている園を存続し、人口増加に伴い私立幼稚園の不足を補うために設立された園を廃止する。一方で、幼児教育の充実、あるいは障害児教育「ことばの教室」は拡充を図っていく。 |
| 実績 | ・ 岐阜市全体の幼児教育の在り方を検討する幼児教育検討委員会を立ち上げ、方針を確定した。 |
| 成果 | ・ 本年度、岐阜市の幼児教育が目指す方向性が固まったため、それに基づいて市立幼稚園の組織・機能の具体的な検討を行う環境が整った。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 学校規模適正化事業「旧市内の通学区域のあり方」(注22)(※) |
|-------|---|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育効果をより一層高めるため、学校の適正配置、適正規模化を図り、学校間格差の解消を行い、すべての子供たちに等しく享受できる教育環境を整備し、充実を図るため、「通学審」の答申を尊重し学校の統合、再配置を進める。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・金華・京町統合小は20年度開校を目指し継続協議と準備を行った。他の地区では「統合小準備委員会」設置を行い、協議に入った。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・統合が必要とされた小学校について、それぞれの地域に「統合小準備委員会」が設置された。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 小中学校再編施設整備事業 |
|-------|---|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・統合学校の校舎等の改築及び大規模改修工事の計画的な実施。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・金華小京町小統合校舎建設にかかる実施設計を行った。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の小学校における適正規模化が図られる。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| | |
|---|-----------------------------|
| 基本施策名 | 安全で環境にやさしい教育施設の整備・充実 |
| <p>子どもたちが多くの時間を過ごす学校は、安全で安心できる学習・生活の場でなくてはなりません。また、社会変化にともなって変わっていく学習内容への対応も求められます。特に近年の学校施設は、教育の場という本来の役割とともに、地域防災の場、地域コミュニティの場としての役割も担っています。そのために、子どもや教職員といった学校関係者のみならず、保護者や地域住民の様々なニーズにも対応した教育施設の整備や充実に取り組みます。</p> | |

| | |
|------------|----------------|
| 施策名 | 学校施設の整備 |
|------------|----------------|

| | |
|--------------|--|
| 実施事業名 | 学校施設整備事業 |
| 事業概要 | ・校舎、屋内体育館の増改築を進める。 |
| 実績 | ・児童数増加による教室不足を解消するため、茜部小学校、三里小学校の校舎増築工事を行った。 |
| 成果 | ・児童数増加に対応し、必要な教室が確保された。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| | |
|--------------|---|
| 実施事業名 | 柳津小学校校舎増改築事業 |
| 事業概要 | ・校舎の増改築及び耐震補強工事を進める。 |
| 実績 | ・平成18、19年度2ヵ年で教室不足の解消及び地域の防災拠点でもある校舎の耐震化のための改築を行った。 |
| 成果 | ・学校施設の整備、充実とともに、避難場所としての安全確保が図られた。 |
| 課題 | — |
| 評価 | 「A」 |

| 実施事業名 | 耐震補強事業 |
|-------|--|
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育施設の整備、充実を図る中で児童生徒はもとより避難所としての役割を考慮して安全の向上を図る。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3校、中学校1校の耐震補強工事及び小学校2校、中学校1校の耐震補強設計を行った。 |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全はもとより、避難場所としての安全性を確保した。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修計画の役割を果たすものが作成されていない。 |
| 評価 | 「B」 |

注釈一覧

(注1) ぎふネットスクール

- ・ネットワークセンター（教育研究所内）開設の2つのホームページであり「学びの扉」「わくわく学びランド」から構成される。
- ・対象は教職員、児童生徒（アクセスするために学校にIDを通知）
- ・「学びの部屋」は教職員のためのグループウェア。「わくわく学びランド」児童生徒を対象とし、「自主学習コンテンツ」などがある。

(注2) 学力向上プラン「わくわく授業」推進校

- ・文科省指定の「学力向上拠点形成事業」を母体とした岐阜市の事業。教科指導における指導法改善によって児童生徒の確かな学力の育成を目指す。
- ・「学ぶ意欲（算数・数学）部会」：
加納小（文科省指定校）、梅林小、加納西小、岩野田小、加納中、陽南中
- ・「学ぶ意欲（社会・理科）部会」：
長良西小（文科省指定校）、柳津小、長良中、東長良中
- ・「表現力の育成（国語）部会」：
青山中（文科省指定校）、白山小、鶉小、常磐小、長森中

(注3) 文部科学省整備計画

- ・平成18年1月にIT戦略本部が決定した「IT新改革戦略」を受けて、学校におけるIT基盤の整備について策定されたもの

(注4) ロボカップ

- ・ロボカップとは「西暦2050年までに、人間のサッカー世界チャンピオンチームに勝てるロボットチームを作る！」という、世界の人々に分かりやすい、夢のある目標を掲げる事によって、真に人間社会に役立つロボット技術を育成することを目的とした、国際プロジェクト。ロボカップジュニアは、ロボットの設計製作を通じて次世代のロボカップの担い手を育てることを目的としたプログラム。

(注5) 教材制作センター

- ・大型ラミネータや大判カラープリンタ、製本機等、教材を作成する際に使用する機器のうち、各学校で整備することが困難なものを集約し、設置している施設。岐阜市教育研究所内にあり、岐阜市の教職員が共同で利用できるように整備されている。

(注6) 「1/2成人式・立志の集い」推進校

- ・「1/2成人式」推進校：本荘小学校、日野小学校、長森東小学校の3校
- ・「立志の集い」推進校：藍川中学校、三輪中学校、明郷中学校の3校

(注7)「キャリアチャレンジ」推進校

- ・伊奈波中学校、藍川東中学校、三輪中学校の3校

(注8)ふれあい教室 サルビア(適応指導教室)

- ・「適応指導教室」とは、不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会が、学校以外の場所や学校の余裕教室等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したもの。本市は「ふれあい教室 サルビア」という名称で、市内4ヶ所開設。

(注9)岐阜市ゴールデンジュニアスポーツプラン

- ・市内小中学生を対象に市民体育施設等を利用して、優れた指導者のもとで競技人口の拡大と競技力向上をめざす。

(注10)アビリティアップクラブ

- ・スポーツに高い意欲を持つ市内小中学生を対象に、専門的な指導者のもとで、個性の伸張と種目の普及、強化を図る。
- ・平成24年度国民体育大会に向けて、学校外におけるスポーツ環境を高めると共に、ジュニア期の指導の充実を図る。

(注11)ALT (Assistant Language Teacher)

- ・外国語指導助手のこと。ネイティブ・スピーカーであるALTの存在は、生徒の英語学習に対するモチベーションを高めるためには有効な手立てとなる。

(注12)ティーム・ティーチング

- ・学級担任または教科担任が、他の教師や外部指導者(EF:イングリッシュフレンドやALT、地域の講師等)とティームを組んで指導にあたる。それによって、個に応じた指導やそれぞれの役割(特性)を生かしての指導を行うことができる。

(注13)特別支援学校

- ・特別支援学校とは、障がいの程度が比較的重い子どもを対象として専門性の高い教育を行う学校。幼稚園から高等学校に相当する年齢段階の教育を、特別支援学校のそれぞれ幼稚部・小学部・中学部・高等部で行う。岐阜市は市立の特別支援学校を設置している。(小学部、中学部、高等部)

(注14)コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

- ・保護者や地域の人々の声を学校運営に直接反映させ、「保護者・地域・学校・教育委員会」が一体となってより良い学校を作り上げていくことを目指す制度。コミュニティ・スクールの設置については、保護者や地域の意向やニーズを踏まえて、学校を設置する教育委員会が決定する。
- ・平成20年度開校の岐阜小学校が本市初のコミュニティ・スクール(岐阜県内では、多治見市に続いて2例目)

(注15) 家庭の日

- ・岐阜県「家庭の日」を定める条例により、毎月第3日曜日が家庭の日と定められている。本市では、青少年問題協議会の各団体を中心に、「家庭の日」の周知や普及活動を継続的に行っている。また、「家庭の日」推進のため、歴史博物館等の無料化や「家庭の日」ファミリー優待事業に取り組んでいる。

(注16) 放課後チャイルドコミュニティ

- ・放課後等に子どもが安心かつ安全に活動できる場を確保するとともに、次世代を担う子どもの健全育成を目的とした国の補助事業である。

(注17) 自動車図書館

- ・交通手段の少ない児童や高齢者など最寄りの図書館拠点が利用できない市民に対し、地域サービス拠点を巡回し、図書館サービスを提供している。

(注18) 私立幼稚園就園補助金

- ・私立幼稚園設置者が市内在住3、4、5歳児の保育料を減免している場合に
3歳児 10,000円 4、5歳児 6,000円の補助金を設置者に対し交付。

(注19) 私立幼稚園就園奨励費補助金

- ・私立幼稚園設置者が市内在住園児の世帯の所得に応じて、保育料を減免している場合に、設置者にその減免額を補助するもの。

(注20) 要保護及び準要保護

- ・要保護：生活保護法第6条第2項の規定による要保護者
- ・準要保護：教育委員会が、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮しているため就学困難と認定した者

(注21) 市立幼稚園

- ・岐阜市立幼稚園は加納幼稚園（昭和22年5月設立）、岐阜北幼稚園（昭和41年4月設立）、岐阜東幼稚園（昭和49年4月設立）、大洞幼稚園（昭和54年4月設立）の4園。各園に通級指導教室「ことばの教室」を併設している。

(注22) 旧市内の通学区域のあり方

- ・急激な児童の減少がみられる旧市内の通学区域のあり方について、平成14年5月1日付けで通学区域審議会により示された答申「旧市内における岐阜市立小学校及び中学校の通学区域のあり方について」を受け、旧市内について小学校の統廃合、中学校の再編に着手している。平成20年度に、金華小学校と京町小学校が統合し、岐阜小学校が開校した。

V 外部有識者の意見

本市では、地教行法に定められた「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」として、「岐阜市教育委員会点検・評価委員会」を設置し、学識経験者の知見の活用を図ることとしています。

その委員会においては、各担当課が実施した事業の第1次評価に対し、協議を行い、委員会としての意見が示されます。教育委員会は、その示された意見を参考に、最終評価を行うとともに、今後の教育行政へのフィードバックを行うこととしています。

今年度の委員会は、平成20年12月25日に開催されました。委員会において示された意見は次のとおりです。これらの意見については、今後の教育行政の参考にしていきます。

小中連携推進事業

- ・小中一貫という取組は、小学校1校と中学校1校という繋がりで行っていくことは、非常に重要である。しかし、中学校1校の傘下に小学校が3つか4つある場合、連携は可能だが、各小学校がそれぞれの特色を持っているので、小中一貫というのは難しい。まず小中連携教育を大事にしていくべきでないか。
- ・小中一貫教育となると、カリキュラムの作成も必要となる。また、複数の小学校の児童の進学先となる中学校については、中学校と小学校のつながりの他、同じ中学校に進学する小学校の横のつながりも必要となる。そういった面から見ると、負担が大きい部分もある。
- ・9年間というスパンの中で子どもたちを育成する、これを一貫という表現で捉えていこうということだと思う。カリキュラムの作成は非常に難しいと思うが、効果的なものになるよう努力してほしい。
- ・中学校の下にある小学校同士の連携が重要。中学校に進学する時、小学校間で学習の格差が出ないように、是非推進していただきたい。
- ・「小中連携教育」については、十分やれていると考える。
- ・小中連携教育推進事業は、小学校と中学校の連携であり、学習上重要な視点である。小学校と中学校と一緒に体験活動等をしていくという事が、そのような成果をあげていくかということが大きな課題。
- ・子どもたちを社会の一員として育てていくために、小学校だけ、中学校だけということだけでなく、小学校から中学校まで一貫した教育方針を立てることは素晴らしい。ますます進めて行っていただきたい。
- ・追いついていけない子どもが出てくると思う。そういった子どものフォロー体制の構築も遺漏なくお願いしたい。
- ・小学校は、地域の特色を出して教育されていると思う。

ぎふサイエンスクラブ事業、自学学習コンテンツ研究推進事業

- ・興味、関心を高めるとあるが、パソコン等を活用したバーチャル教育と実体験を中心とした教育のバランスを考える必要がある。実体験は非常に重要である。
- ・インターネットの活用も必要であるが、メディアリテラシーの育成も同時に必要である。しっかり取り組んでもらいたい。
- ・インターネットを活用して学習を進めるということも、否定はしないが、辞書、年表、地図等の活用もしっかりお願いしたい。インターネットに頼りすぎるのはどうかという疑問がある。
- ・岐阜市の情報教育というのは、よくやっている。授業の活用に十分使える。インターネットの活用に際しては、不適切なものを閲覧できないような仕組みもできている。

算数・数学学力向上プロジェクト

- ・たいへん重要な教育課題であるといえる。小中一貫教育の9年間の継続的な教育課題として取組んでほしい。

未来教育情報センター事業

- ・システムのトラブルは、予想以上に大きな打撃を与えるものである。事業を円滑に推進するため、計画的な備品管理と予算措置が必要である。

岐阜市教育研究所研修講座

- ・新学習指導要領に対応するだけでなく、小中一貫教育を念頭に置いた、岐阜市オリジナルのカリキュラムの構築と成果を期待したい。
- ・新学習指導要領に対応したカリキュラムの作成は大変重要である。ぜひとも、成果のある事業としていただきたい。
- ・学習指導要領は、学校教育において非常に重要なものであり、教員がこれをしっかり読み込むことは必須である。
- ・新学習指導要領への対応については、研究所の研修講座に設定していただき、それぞれの専門教科の研修ができるようにやっていただきたい。悉皆でやっていただきたい。より一層手厚い御指導をお願いしたい。
- ・校長が代わると学校も変わると聞く。校長の力量、資質は大切。そうしないとコミュニティ・スクールも成果が上がっていかないのではないか。校長はキーの部分であり管理者として、教育者としての資質は大切である。

研修所パソコン研修室整備

- ・情報教育について、教える教師側のスキルはどうか。きちんとした指導をしていただけるよう今後も対応をお願いしたい。

キャリア教育開発事業、キャリアチャレンジ～職場体験学習開発事業

- ・社会人として働くには、いやなこともやらないといけない。いやなことから逃げない精神的タフさを育てていく、これをどこかでやらないとキャリア教育はうまくいかないと思う。
- ・そのために、基礎基本と言われる「読み書きそろばん」、「挨拶」、「我慢」などをきちんと教育することが、キャリア教育につながると思う。
- ・教育の「知徳体」の「徳」の充実が、キャリア教育の充実につながると思う。職場体験だけでは不十分でないか。

「1／2成人式」「立志の集い」支援事業

- ・「1／2成人式」「立志の集い」とも、意義深い事業である。
- ・取り組んでいない学校もあると思うが、是非、拡大していってもらいたい。
- ・「1／2成人式」、「立志の集い」の成果が「児童生徒が夢や志をもてる講演会を開くことができた。」とあるが、子どもたちに講演を聞かせるのではなく、自分の過去を探りながら、新たな夢と希望をもって、再スタートをしていける取組みをすることが重要。
- ・「1／2成人式」には子どもが自分の思いを、話をしていく。話が出来なければ、ペーパーに書いて読んでみる。そういったことをやれないといけない。講演会ではなくて、子どもたちが自分の話を聞いてもらうという場の設定も必要でないか。
- ・子ども自身が語るにより、成長が一段と高まるものである。

教育相談事業

- ・支援が必要な子どもの多様化が進んでいる今日、落ち着いた教育環境をすべての子どもに保障するために、この事業の一層の充実を望みたい。
- ・非常に重要な事業であるので、増員を視野にいたした充実を望みたい。

ほほえみ相談事業

- ・今後、ますます対応しなくてはならない事象が多くなることが予測される。より充実した支援を実現するためには、課題に記されているようにすべての中学校区に配置を実現してほしい。
- ・非常に重要な事業であるので、増員を視野にいれた充実を望みたい。

小児生活習慣病予防対策

- ・小児の生活習慣病は、放置できない問題である。生化学検査によって客観的に子どもの脂質状態の評価をすることはたいへん素晴らしい。
- ・学校医や養護教諭などが中心になって取り組んでいるようであるが、運動（運動あそび）環境の改善、食育の実施など具体的に成果が上がる学校や家庭をまきこんだ取組が実現しているのか。講話や印刷物の配布程度では、この問題は改善されるものではないと考える。
- ・小児生活習慣予防に対しては、家庭での対応が一番大切であり、核になる。学校教育の中で扱わなくてはならないのは大変だと思うが、毎日継続してやっていかななくては効果がない。学校教育の中だけで改善までさせるのは難しい。当然家庭との連携が必要である。
- ・身体面に問題があると学習面にも影響があるので、たくましい健やかな子どもを育成していただきたい、是非継続していただきたい。
- ・中学生は生活習慣が小学生に比べて不規則になりがちであるが、中学生に対する対策、対応は検討すべきである。

性教育のあり方検討

- ・ぜひ本事業の一層の充実を希望する。

中学校ALT派遣事業

- ・人件費の捻出は厳しいであろうが、英語教育に力を入れている岐阜市であることから、ALTによる授業時数の確保をより充実されることを期待したい。
- ・派遣さえすればいいのではない。ALTの指導力等、質は確保も重要である。
- ・効果的な授業にするためにも、教員とのしっかりした連携が必要と考える。

ハートフルサポート事業

- ・ハートフルサポートは、実績をあげていると評価できる。しかし、支援の必要な子どもの多様化と増加に伴い、より充実した人員配置が必要であるといえる。

特別支援教育推進事業

- ・支援の必要な子どもの増加に伴い、より充実した人員配置が必要である。整備を望みたい。

コミュニティ・スクール研究推進事業

- ・コミュニティ・スクールは、今後、数校指定されると聞いている。指定だけして動きが止まってしまうようにお願いしたい。

家庭教育啓発

- ・家庭教育の重要性は、日々アピールしていくことが必要。じわじわとそれが浸透していく方策を考える必要がある。
- ・家庭教育の啓発は是非お願いしたい。目に見えない部分だが、非常に重要な部分である。

学校適正化事業「旧市内の通学区域のあり方」

- ・予定している学校の統廃合にスピード感を持って取り組んでもらいたい。少子化は目前に迫ってきている。
- ・地域の声も必要だが、早期実施のためには、教育委員会がイニシアチブを取っていくことも必要である。
- ・統合が必要である、と通学区域審議会からも答申されている旧市街の通学区域は、今のままだと、統合しないという雰囲気がある。早いうちに動いて、明德小学校と本郷小学校を統合していかないといけない。そこができないと、徹明小学校と木之本小学校もやらなくなるので、しっかり進めて欲しい。

その他、岐阜市の教育行政等に関して

- ・評価として示された事業は、多くが学力の向上を目指しているものと感じる。「知徳体」のバランスを少し考えて政策を進めていただきたい。
- ・いじめや不登校に関連して、子どもの自浄能力を高めるために、子ども自らが解決していく方法もとらないといけない。そういう意味では子ども自身にいじめ防止等の標語を作らせるのも一つの手だと思うので、検討していただきたい。
- ・近年、携帯電話の問題が非常に大きい。学校裏サイトというネット上の掲示板がネットのいじめの温床になっている。携帯電話の使い方について、保護者を含めて、子どもたちが適切な携帯電話の使い方ができているかどうか、十分検討しないといけない。
- ・今年度の課題が、次年度に確実に対応できる評価システムの検討をお願いしたい。
- ・岐阜市の教育委員会の仕事をきちんとやっていると感じた。基本理念と基本方針を設定し、これを踏まえ施策とか具体的な対応をしているのはよい。
- ・近年の若者の薬物に関わる諸問題が横行しているが、義務教育の段階で性教育同様に取り組んでおこななくてもよいか。
- ・いじめや不登校に対応していくには、学校だけではどうにもならない。社会教育団体との連携が、今後ますます必要になると考える。
- ・保護者が給食費を払わない問題をよく聞くし、教員がその問題の対応に頭を悩ましている状況も多いと聞く。教員が、それに関わる必要のない状況を作り出す必要があるのではないか。

参 考 資 料

岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱

岐阜市教育委員会点検・評価委員会要綱

岐阜市教育委員会点検・評価委員会委員

平成19年度 教育委員会議案等一覧

岐阜市教育委員会の点検・評価実施要綱

平成20年9月30日決裁

(目的)

第1条 この要綱は、岐阜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、積極的かつ主体的に点検・評価を行うことで、効果的な教育行政を推進することを目的とする。

(点検・評価の実施及び体制)

第2条 教育委員会は、前年度の教育委員会の取組みについて、点検・評価を行う。

2 教育委員会は、前項の点検・評価を適正なものとするため、外部の学識経験者等により構成される評価委員会の意見を聴かなければならない。

(評価事項)

第3条 教育委員会は、前年度の取組みについて、次の各号に掲げる内容の点検・評価を実施する。

(1) 教育委員会の活動状況 教育委員会会議の実施状況、調査活動の実施等

(2) 事務の管理及び執行の状況 岐阜市の教育基本方針に示す施策の執行状況及びその成果

(3) 前年度の点検・評価結果への対応状況 前年度の評価において次項による達成度の評価がC又はDとされた事務事業に対する対応の状況

2 前項各号の点検・評価はそれぞれ様式1から3までにより行い、次の4区分により達成度の評価を行う。

A 順調に達成しているもの

B おおむね順調に達成しているもの

C 達成見込みであるが課題があるもの

D 順調でないもの

(点検・評価の手順)

第4条 点検・評価を実施するに当たっては、事務局各課がその所管する事務事業等について第1次評価を行う。

2 教育委員会は、第1次評価の結果をもとに、第2条第2項に規定する評価委員会の意見を聴いたうえで、教育委員会会議において最終評価を行う。

3 教育委員会は、前項の評価結果を報告書にまとめ、議会に提出する。

4 教育委員会は、前項の報告書を公表する。

(庶務)

第5条 点検・評価の庶務は、教育政策課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、実施のために必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

岐阜市教育委員会点検・評価委員会要綱

平成20年9月30日決裁

(設置・目的)

第1条 岐阜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識を有する者の知見を活用することにより、適切な点検・評価を実施し、教育行政の充実を図るため、岐阜市教育委員会点検・評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 評価委員会は、教育委員会から示された、次に掲げる事項について協議を行い、その協議内容について、教育委員会に報告するものとする。

- (1) 教育委員会の活動状況
- (2) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
- (3) 前年度の点検・評価結果への対応状況
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が協議を求めた事項

(組織)

第3条 評価委員会は、3人の委員をもって組織する。

- 2 委員は、学校教育等に係る専門的知識又は経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員の再任は妨げない。

(評価委員会の運営)

第4条 評価委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。
- 4 評価委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、その議長となる。

(庶務)

第5条 評価委員会の庶務は、教育政策課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

岐阜市教育委員会点検・評価委員会委員

委員長

花井 忠征 (中部大学教授、中部大学現代教育学部副学部長
元岐阜聖徳学園大学教授)

委員

梅田 昭博 (中央教育審議会委員、岐阜県PTA連合会顧問、元社団法人
日本PTA全国協議会会長、元岐阜県PTA連合会会長)

委員

高木 満夫 (岐阜県小中学校校長会会長、岐阜市立岐阜小学校校長)

平成19年度 教育委員会議案等一覧

(Ⅲ 教育委員会の活動状況について 別紙資料)

Ⅰ：平成19年度 教育委員会定例会・臨時会 議案一覧

| NO | 議案番号 | 件名 | 審議日 | 分類 |
|----|--------|--|--------|------|
| 1 | 第22号議案 | 岐阜市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則制定について | 4月25日 | (6) |
| 2 | 第23号議案 | 平成19年度岐阜市一般会計(教育費)補正予算について | 5月31日 | (7) |
| 3 | 第24号議案 | 岐阜市立小学校及び中学校通学区審議会委員の委嘱について | 5月31日 | (8) |
| 4 | 第25号議案 | 財産の取得について | 5月31日 | (2) |
| 5 | 第26号議案 | 平成19年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について | 5月31日 | (12) |
| 6 | 第27号議案 | 岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会規約(案)等の承認について | 5月31日 | (12) |
| 7 | 第28号議案 | 岐阜市歴史博物館協議会委員の委嘱について | 5月31日 | (8) |
| 8 | 第29号議案 | 岐阜市少年自然の家運営審議会委員の委嘱について | 6月26日 | (8) |
| 9 | 第30号議案 | 岐阜市子どもの読書活動推進計画の策定について | 6月26日 | (1) |
| 10 | 第31号議案 | 岐阜市青少年会館運営委員会委員の委嘱について | 6月26日 | (8) |
| 11 | 第32号議案 | 平成20年度使用教科用図書採択について | 7月17日 | (12) |
| 12 | 第33号議案 | 岐阜市青少年問題協会委員の委嘱について | 7月17日 | (8) |
| 13 | 第34号議案 | 岐阜市ドリームシアター岐阜運営審議会の委嘱について | 7月17日 | (8) |
| 14 | 第35号議案 | 平成19年度岐阜市一般会計(教育費)補正予算について | 8月30日 | (7) |
| 15 | 第36号議案 | 教育による岐阜市の活性化有識者会議について | 9月30日 | (1) |
| 16 | 第37号議案 | 岐阜市教育委員会表彰被表彰者の承認について | 9月30日 | (14) |
| 17 | 第38号議案 | 岐阜市小・中学校及び高等学校通学区に関する規則の運用に関する内規の改定について | 9月30日 | (6) |
| 18 | 第39号議案 | 岐阜市小・中学校及び高等学校通学区に関する規則の一部を改正する規則制定について | 9月30日 | (6) |
| 19 | 第40号議案 | 平成19年度岐阜市教育委員会事務局及び所管する教育機関の人事異動について | 9月30日 | (5) |
| 20 | 第41号議案 | 平成19年度岐阜市教育委員会事務局及び所管する教育機関の人事異動及び懲戒処分について | 10月31日 | (5) |
| 21 | 第42号議案 | 平成19年度岐阜市一般会計(教育費)補正予算について | 11月13日 | (7) |
| 22 | 第43号議案 | 岐阜市学校設置条例の一部を改正する条例制定について | 12月18日 | (7) |
| 23 | 第44号議案 | 岐阜市立小中学校及び高等学校通学区に関する規則の一部を改正する規則の制定について | 12月18日 | (6) |

平成19年度点検・評価報告書

| NO | 議案番号 | 件名 | 審議日 | 分類 |
|----|--------|---|--------|------|
| 24 | 第45号議案 | 岐阜市幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について | 12月18日 | (6) |
| 25 | 第46号議案 | 岐阜市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について | 12月18日 | (6) |
| 26 | 第47号議案 | 岐阜市小中学校児童生徒の出席停止の手續に関する規則の一部を改正する規則の制定について | 12月18日 | (6) |
| 27 | 第1号議案 | 指定学校変更等申立て許可基準一覧表の改定について | 1月23日 | (1) |
| 28 | 第2号議案 | 岐阜市学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例制定について | 1月23日 | (7) |
| 29 | 第3号議案 | 平成20年度当初予算について | 2月26日 | (7) |
| 30 | 第4号議案 | 岐阜市職員定数条例の一部を改正する条例制定について | 2月26日 | (7) |
| 31 | 第5号議案 | 平成20年度岐阜市学校教育方針について | 2月26日 | (1) |
| 32 | 第6号議案 | 平成20年度岐阜市幼稚園教育指針について | 2月26日 | (1) |
| 33 | 第7号議案 | 平成20年度岐阜市小・中学校及び特別支援学校の校長、教頭、教諭等及び教育委員会事務局職員(割愛等)の人事異動について(臨時会) | 3月10日 | (3) |
| 34 | 第8号議案 | 岐阜市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について | 3月27日 | (6) |
| 35 | 第9号議案 | 岐阜市教育委員会事務局及び教育機関処務規則及び岐阜市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について | 3月27日 | (6) |
| 36 | 第10号議案 | 岐阜市教育委員会事務局、教育委員会が所管する学校及び所管するその他の教育機関に勤務する職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則制定について | 3月27日 | (6) |
| 37 | 第11号議案 | 岐阜市教育委員会辞令式規程の一部を改正する規程について | 3月27日 | (6) |
| 38 | 第12号議案 | 岐阜市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する規程制定について | 3月27日 | (6) |
| 39 | 第13号議案 | 岐阜市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について | 3月27日 | (6) |
| 40 | 第14号議案 | 岐阜市教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程の制定について | 3月27日 | (6) |
| 41 | 第15号議案 | 岐阜市特別支援学校管理規則の一部を改正する規則の制定について | 3月27日 | (6) |
| 42 | 第16号議案 | 岐阜市学校における学校運営協議会設置等に関する規則の制定について | 3月27日 | (6) |
| 43 | 第17号議案 | 岐阜市の教育基本方針の策定について | 3月27日 | (1) |
| 44 | 第18号議案 | 平成20年度 岐阜市教育委員会事務局及び所管する教育機関の人事について | 3月27日 | (5) |
| 45 | 第19号議案 | 岐阜市文化財審議会委員の委嘱について | 3月27日 | (8) |
| 46 | 第20号議案 | 岐阜市重要無形民俗文化財の指定について | 3月27日 | (13) |
| 47 | 第21号議案 | 岐阜市天然記念物の指定解除について | 3月27日 | (13) |

II：平成19年度 教育委員会定例会・臨時会 専決報告一覧

| NO | 報告番号 | 件名 | 報告日 | 分類 |
|----|-------|---------------------------|--------|------|
| 1 | 報第9号 | 岐阜市社会教育委員の委嘱について | 4月25日 | (8) |
| 2 | 報第10号 | 岐阜市教育集会所運営審議会委員の委嘱について | 4月25日 | (8) |
| 3 | 報第11号 | 岐阜市公民館運営審議会委員の委嘱について | 4月25日 | (8) |
| 4 | 報第12号 | 公文書公開請求書に対する回答について | 4月25日 | (9) |
| 5 | 報第13号 | 公文書公開請求書に対する回答について | 4月25日 | (9) |
| 6 | 報第14号 | 公文書公開請求書に対する回答について | 4月25日 | (9) |
| 7 | 報第15号 | 岐阜市社会教育委員の委嘱について | 5月31日 | (8) |
| 8 | 報第16号 | 岐阜市科学館協議会委員の委嘱について | 5月31日 | (8) |
| 9 | 報第17号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについて | 5月31日 | (7) |
| 10 | 報第18号 | 保有個人情報開示請求書に対する回答について | 5月31日 | (9) |
| 11 | 報第19号 | 保有個人情報開示等請求書に対する回答について | 5月31日 | (9) |
| 12 | 報第20号 | 岐阜市公民館運営審議会委員の委嘱について | 6月26日 | (8) |
| 13 | 報第21号 | 岐阜市少年センター運営委員の委嘱について | 6月26日 | (8) |
| 14 | 報第23号 | 三里小学校校舎建築主体工事について | 7月17日 | (11) |
| 15 | 報第24号 | 茜部小学校校舎建築主体工事について | 7月17日 | (11) |
| 16 | 報第25号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについて | 8月30日 | (7) |
| 17 | 報第26号 | 異議申立てに対する決定について | 8月30日 | (10) |
| 18 | 報第27号 | 教職員の懲戒処分について | 8月30日 | (3) |
| 19 | 報第28号 | 勤務評定の申し立て要領について | 9月30日 | (4) |
| 20 | 報第29号 | 個人情報開示請求について | 9月30日 | (10) |
| 21 | 報第30号 | 公文書公開請求について | 9月30日 | (9) |
| 22 | 報第31号 | 平成19年度岐阜市小学校校長の人事異動について | 9月30日 | (4) |
| 23 | 報第32号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについて | 10月31日 | (7) |
| 24 | 報第33号 | 岐阜市学校職員定期人事異動方針及び実施要項について | 10月31日 | (3) |

平成19年度点検・評価報告書

| NO | 報告番号 | 件名 | 報告日 | 分類 |
|----|-------|---------------------------|--------|------|
| 25 | 報第34号 | 保有個人情報開示請求書について | 10月31日 | (10) |
| 26 | 報第35号 | 岐阜市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について | 10月31日 | (10) |
| 27 | 報第36号 | 公文書公開請求について | 10月31日 | (9) |
| 28 | 報第37号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについて | 10月31日 | (7) |
| 29 | 報第38号 | 公文書公開請求について | 12月18日 | (9) |
| 30 | 報第39号 | 保有個人情報開示請求について | 12月18日 | (10) |
| 31 | 報第40号 | 公文書公開請求について | 12月18日 | (9) |
| 32 | 報第1号 | 公文書公開請求について | 1月23日 | (9) |
| 33 | 報第2号 | 保有個人情報開示等請求諾否決定について | 2月26日 | (10) |
| 34 | 報第3号 | 個人情報開示に関する事 | 2月26日 | (10) |
| 35 | 報第4号 | 個人情報開示に関する事 | 2月26日 | (10) |

Ⅲ：協議事項

| No | 協議事項 |
|----|----------------------------|
| 1 | 岐阜養護学校の校名変更について |
| 2 | 平成20年度 全国学力状況調査の実施及び参加について |
| 3 | 市立岐阜商業高等学校の今後の在り方について |

Ⅳ：教育委員協議会

| NO | 開催日 | 件名 |
|----|--------|---|
| 1 | 4月25日 | 3月議会における審議内容と文教委員会の付帯意見、請願の採択について報告し、意見交換 |
| 2 | 5月31日 | 「教育による岐阜市の活性化について」検討委員会の報告書をもとに、意見交換 |
| 3 | 7月25日 | 6月議会の審議内容の報告と今後の教育委員会における進め方についての検討 |
| 4 | 8月30日 | 文教委員会協議会の報告と有識者会議の立ち上げ及び今後のスケジュール等について報告。その後、有識者会議の進め方、市岐商の今後のあり方及び立命館の提案について協議 |
| 5 | 12月18日 | 有識者会議で検討された4つの視点の説明と市岐商の今後のあり方やそれにかかわる課題について協議。 |
| 6 | 1月23日 | 「市岐商の今後のあり方」と「立命館の提案」の関係について整理し、教育委員会として出す結論の方向性について協議。 |
| 7 | 2月26日 | 有識者会議により示された「論点整理」の報告。その後、論点整理を受け、教育委員会として出す結論について協議 |
| 8 | 3月10日 | 教育委員会としての市岐商の今後の方向性について協議。 |

(別表) 審議の分類

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「岐阜市教育委員会事務委任規則」に基づく審議

| No | 審議事項 |
|------|--|
| (1) | 学校教育及び社会教育等に関する一般方針を定めること。 |
| (2) | 1件3,000万円を超える教育財産の取得を申し出ること。 |
| (3) | 県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること。 |
| (4) | 人事の一般方針を定め、並びに分限(本人の意に反する場合に限る。)及び懲戒を行うこと。 |
| (5) | 教育長並びに事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員は除く。)の任免その他人事に関すること。 |
| (6) | 教育委員会規則等の制定及び改廃を行なうこと。 |
| (7) | 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。 |
| (8) | 法律若しくはこれに基づく政令又は条例に基づき置かれている附属機関の委員又は委員を委嘱すること。 |
| (9) | 公文書の公開の決定に関すること。 |
| (10) | 個人情報の開示、訂正及び利用停止の決定に関すること。 |
| (11) | 学校その他教育機関の用に供する財産の管理に関すること |
| (12) | 教科書その他の教材の取り扱いに関すること |
| (13) | 文化財の保護に関すること |
| (14) | その他 |

**岐阜市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行状況報告書**

岐阜市教育委員会

〒500-8720 岐阜市神田町1丁目11番地

電話：058-265-4141（内）6331・6332

F a x：058-265-8045

Eメール：kyouiku-sei@city.gifu.gifu.jp